

第79回

新宿区景観まちづくり審議会

令和6年12月19日

新宿区都市計画部景観・まちづくり課

第79回新宿区景観まちづくり審議会

開催年月日・令和6年12月19日

出席した委員

**後藤春彦、野澤康、篠沢健太、中島直人、吉田慎悟、柿塚至、川手謙介、志村成昭、
平光良、堀俊雄、有馬卓、安田裕治、谷田部智敬、野澤義男**

欠席した委員

坂井文、伊藤香織、大崎秀夫

議事日程

1. 会長の選出等
 - (1) 会長の選出
 - (2) 副会長の選出
 - (3) 小委員会委員の指名
2. 報告
 - [報告1] 新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事について
3. その他

議事

午前10時15分開会

○事務局（景観・まちづくり課長） それでは、第79回新宿区景観まちづくり審議会を開催いたします。事務局を務めます景観・まちづくり課長の蓮見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出欠状況でございますけれども、**坂井委員、伊藤委員、大崎委員**より御欠席される旨の御連絡をいただいております。なお、委員の過半数が出席しておりますので、新宿区景観まちづくり条例施行規則第39条第2項により、審議会は成立しています。また、審議会は公開となっております。傍聴の方は御発言できませんので、御了承ください。

景観まちづくり審議会ですが、委員の任期は2年となっております。本日は、新たな委員

構成での最初の会議となります。本来、審議会の進行は会長にお願いするところでございますけれども、最初の審議会ということでございますので、会長が選出されるまでの間、事務局のほうで進行を務めさせていただきます。

また、本日は新宿区景観まちづくり相談員の進藤相談員にも事務局として御出席いただいております。よろしくお願いいたします。

1. 会長の選出等

(1) 会長の選出

○事務局（景観・まちづくり課長） それでは、机上に御用意していただいております次第をご覧ください。

まず次第1「会長の選出等」についてお諮りいたします。会長・副会長につきましては、新宿区景観まちづくり条例において、委員の互選により定めることになってございます。まず、会長について御推薦される方いらっしゃいましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

○中島委員 僭越ながら私のほうからでございますけれども、これまでも審議会の会長を務めてくださっている**後藤委員**に引き続き会長を務めていただくのがいいのではないかと考えております。**後藤委員**を推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） 皆様、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（景観・まちづくり課長） 御異議がないということでございますので、**後藤委員**に審議会の会長をお願いしたいと思います。

後藤会長、会長席に移動をお願いいたします。

御移動ありがとうございます。それでは、**会長**に一言御挨拶をいただければというふうに思います。

○後藤会長 御指名いただきました**後藤**でございます。

先ほどの御挨拶の際に、景観法ができて20年というお話を差し上げましたけれども、景観法は実は「景観」を定義していないんです。それはどうしてかということ、それ以前の法律で既に「景観」という言葉が使われていたということと、国が一義的に景観というものはこういうものだということを定めるのが本来ではないのではないかということで、例えば各自治体が我が区の景観はこういうものだということを見極めて景観行政を進めていけばいいという、そういう

う趣旨のようでございます。

私自身、豊島区と調布市の景観審議会に参加させていただいておりますが、20年たって相当それぞれ個性が出てきたなというふうに思います。調布の場合は「ほっとする」というキーワードを非常に大切にされていて、要は新宿から京王線に乗って調布に戻っていくわけですが、そこで何か都心のストレスから解放された、そういう感覚でまちをつくっていこうという、そういうことを進めています。

一方、豊島区は消滅可能性があるというようなレッテルを貼られたこともありまして、「子育て」というものを非常に大切に据えてやっているんです。

そういうことで、それぞれが個性的に景観に取り組むようになっているというふうに思います。

その中で新宿区はどうかというと、先ほども**中島委員**の御挨拶の際に御紹介がありましたけれども、景観形成ガイドラインというものがつくられているというのは1つの特徴だというふうに思います。これはどういうことかということ、景観は地と図で語られることが多いんですが、ともすれば図のほうに注目が集まるわけですが、通常ですと一般地域なんていうことで片づけられてしまうような地に対しても丁寧なガイドラインをつくり、それぞれの歴史や自然、そうしたものにまつわるような整え方を進めていくべきだということで、図と地というよりも地模様をきちんとつくっていくということをこれまで新宿区は丁寧にやってきたんじゃないか。それが先ほどの区長さんの「多様性」という表現にもつながっているんだというふうに僕は思います。一方で新宿区の図になる部分が今大きく変わろうとしています。例えば新宿駅西口もそうですし、歌舞伎町もそうですし、少し図になる部分ももう一度丁寧に組み立て直していかなければいけない、そういうところなのではないかなというふうにも思っております。

ぜひ皆様の御協力をいただきながら、新宿区の景観行政、誤りのないように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課長） 会長、ありがとうございました。

それでは、会長が選任されましたので、以降の議事進行につきましては、**後藤会長**にお願いしたいと思います。**後藤会長**よろしくお願いいたします。

(2) 副会長の選出

○後藤会長 それでは、事務局より議事進行を引き継がさせていただきます。

続いては、副会長の選出となりますが、推薦されるという方がいらっしゃいましたら、御発

言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

もし、御推薦がないようでしたら、前回と同様、副会長には**野澤康委員**をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

—拍手—

○**後藤会長** 御賛同いただきまして、ありがとうございます。それでは、**野澤委員**に審議会副会長をお願いしたいと思います。**野澤副会長**、御挨拶をいただければと思います。

○**野澤（康）副会長** 改めまして**野澤**でございます。また引き続きということで副会長を拝命いたしました。時々会長の勤務先の案件が出てくると会議をつかさどるという役割がございますので、今後も心して油断なく務めてまいりたいと思います。

先ほど来、皆さんの御挨拶、区長の御挨拶にも「多様性」という言葉が出てきましたので、そういうことを大事にした景観をどう考えていくかというあたりがテーマになるんだろうなと思っております。

一方で、これまで長くこの委員を務めておりますけれども、事務局とか相談員の先生、非常に一生懸命やっただいていてと思うんですけれども、この審議会としては個別の案件について報告されるというだけで、なかなか議論が本当に実地に生かされているかという、ハテナがあるところがあって、ちょっともどかしい仕組みだなというふうに日々感じてこの審議会とは関わってまいりました。そんなところも何か大きく変えていく時期が来るのかもしれないと思いつつ、そういったところが議論できればいいのかなとは思いますが、そういった大きな議論をするには2年間はちょっと短いかもしれませんが、会長とも相談しながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 小委員会委員の指名

○**後藤会長** どうもありがとうございました。

次に、次第には「小委員会委員の指名」とありますが、事務局より御説明をお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** それでは、新宿区景観まちづくり審議会小委員会委員の指名について御説明をさせていただきます。

新宿区景観まちづくり条例では、審議会の効率的な運営を図るため、審議会に小委員会を置くことができるというふうに定めてございます。

お手元に御用意させていただいております参考資料「新宿区景観まちづくり審議会小委員会

の委員の指名について」をご覧になりながらお聞きいただければというふうに思っております。

まず初めに、「小委員会の委員の指名について」でございます。規則では「審議会委員のうち審議会の会長が指名する9名以内の委員をもって組織する」というふうに定められてございます。

次に、「委員長及び副委員長」についてでございます。小委員会の委員長につきましては、「審議会の会長が指名する者」となっております。なお、副委員長につきましては特に定めはございませんが、前は委員長の選任と同様に、審議会の会長に指名をいただきまして副委員長を選任という形でさせていただきました。

最後に、「小委員会で議題とする事項」についてでございます。議題とする事項につきましては、条例の中で第31条第2項に定める委任事項となっておりますので、そこに記載させていただいているとおりでございます。

なお、令和4年度、5年度の開催はございませんでした。

説明は以上になります。

○後藤会長 ありがとうございます。小委員会委員は、会長の指名ということでございます。参考までに、委員の構成などについて事務局よりお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○事務局（景観・まちづくり課長） 事務局でございます。令和4年度、5年度に設置した小委員会でございますけれども、委員は定数9名という形になってございまして、構成としては、学識経験者の方5名と区民委員4名といった比率になってございます。

また、小委員会の委員につきましては2年の任期でございますので、1年交代という形で、全委員に小委員会の委員をお務めいただいております。

○後藤会長 どうもありがとうございます。それでは、委員指名は新宿区景観まちづくり条例施行規則第40条第1項により会長が行うことになっておりますので、私のほうから指名をさせていただきますと思います。

皆様、次第の裏面にある委員名簿をご覧になりながらお聞きいただければと思います。

まず学識経験者ですが、**中島委員、野澤康委員、坂井委員、吉田委員、川手委員**、そして私を加えた6名とさせていただきます。団体推薦区民委員は**志村委員**、また公募区民委員は**堀委員、安田委員**。以上9名の皆様をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小委員会委員は先ほど御紹介がありましたように、1年交代ということですので、今回指名された方以外の委員におかれましては、来年の7月以降の1年間、小委員会委員となっていただ

くということで御了解いただければと思います。

それでは、次に小委員会の委員長、副委員長の選任です。委員長の指名については、新宿区景観まちづくり条例施行規則第40条第3項により、会長が行うということです。

それでは、私から**中島委員**にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—拍手—

○**後藤会長** どうもありがとうございました。

次に副委員長の選任です。副委員長の選任については、前回に倣い、私のほうから選任させていただきます。

副委員長は、前期は**野澤康委員**にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—拍手—

○**後藤会長** ありがとうございます。それでは、小委員会については**中島委員長、野沢副委員長**をはじめとして、9人体制で、必要に応じて開催するというので、よろしくお願いいたします。

2. 報告

〔報告1〕新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事について

○**後藤会長** 続きまして、次第の2「報告」に移りたいと思います。事務局より御説明をお願いいたします。

○**事務局（景観・まちづくり課長）** 事務局です。それでは、2. 報告事項について御説明をいたします。

まず、資料の御確認をさせていただきます。

まず、既に御紹介させていただいております次第と、先ほど御説明させていただきました参考資料の「新宿区景観まちづくり審議会小委員会の委員の指名について」でございます。

そのほか「座席表」並びに机上に「新宿区景観まちづくり条例と施行規則」並びに冊子になりますけれども、「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン」を御用意させていただいております。

これまで同様に、条例の茶色いファイルと冊子の景観計画につきましては、委員専用のものということでご用意させていただいておりますので、御自由に書き込みいただくなど、御活用いただければというふうに思います。

また、審議会の閉会后、そちらの資料については事務局で管理させていただきますので、終

了後、机上に置いておいていただければというふうに思います。

そして、事前に送付しております資料としまして、報告1「新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事について」、以上1点でございます。

資料につきましては、以上となります。皆様、お手元でございますでしょうか。

それでは、こちら報告1の案件でございます「新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事について」、御説明をさせていただきます。

本計画につきましては、報告基準であります大規模建築物、規模感がこちらの審議会の報告案件の規模に該当するというものでございまして、詳細につきましては、これから参加される事業者から御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

〔事業者入室〕

○事務局（景観・まちづくり課長） それでは、説明者の方、自己紹介の後、御説明をよろしくお願いいたします。

○施設課長（川島） 総務部施設課長をしております川島と申します。よろしくお願いいたします。

○施設課（星野） 施設課の星野と申します。よろしくお願いいたします。

○施設課（久保田） 施設課の久保田と申します。よろしくお願いいたします。

○共同設計（矢羽田） 設計のほうを担当しています共同設計の矢羽田と言います。よろしくお願いいたします。

○共同設計（飯野） 同じく共同設計の飯野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料の御説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして1ページ目、付近見取図と建築計画の概要のページでございます。向かって左側、付近見取図で赤く囲っているところが計画地でございます、新宿区の北山伏町と矢来町に位置しております。

右側、建築計画の概要でございます。敷地面積は1万628平方メートルという敷地に、建築面積4,050平方メートル、延べ床面積1万2,137平方メートル、最高高さ14.985メートルとなっております。こちらの敷地は最高高さ15メートル、絶対高さ制限が20メートルとなっており、こちらの中で高さを計画させていただいております。

階数は地下1階、地上4階、用途は中学校と図書館となっております。予定工期は、着工を令和10年7月上旬、校舎の竣工は令和13年2月下旬を予定しているものでございます。

2ページ目をご覧ください。こちらは計画地の近況の周辺状況調査を行ったものでござい

す。左上の図、オレンジ色で囲っている部分が計画地を示しております。計画地周辺には大久保通りや牛込中央通りのような、活気が身近にありつつ、敷地周辺は比較的落ち着いた空間となっているという調査でございます。

3ページ目をご覧ください。こちらは新宿区都市マスタープランの上位計画をまとめているページでございます。左上、新宿区都市マスタープランの低中層住宅地区、箆笥地域ということで、地域の将来像は「坂と水 歴史を綴る 粋なまち 箆笥」ということになってございます。

計画の考えについては次のページから御説明させていただければと思います。4ページをご覧ください。

こちらは景観特性と景観形成方針について御説明させていただいております。向かって左側、景観特性でございます。計画地は、箆笥地域の中で「牛込台地エリア」に位置し、敷地の約半分が矢来町酒井家・柳沢家屋敷跡地街区にあり、周囲には落ち着いた住宅地が広がっています。

計画地の東側には、大木に囲われた集合住宅があります。

また、近隣には地域のみどりのアクセントとなる南榎公園や山伏公園があります。

そのため、本計画も、みどりを用いて、周辺のみどりが分断されないよう心がけています。

向かって右側、景観形成の方針でございます。

中低層の住宅地のまちなみに配慮し、計画地は可能な限り接道部を緑化し、沿道のみどりの連続性を保つよう配慮しています。

また、建物の上部にも緑化を行うことと、建物のボリュームを分節することで圧迫感の軽減をできるよう配慮しております。

5ページ目をご覧ください。

盛替計画について御説明させていただきます。

STEP1と書かれているところが現状の既存建物の配置図でございます。左側に既存の牛込第一中学校、敷地の右側に旧都立市ヶ谷商業高等学校の建物がございまして、現在は牛込保健センターと新宿生活実習所が入っております。

STEP2で、こちらの旧都立市ヶ谷商業高校の校舎を解体します。

STEP3で、こちらの場所に牛込第一中学校及び地域図書館等の建物を建設いたします。その間、中学校の生徒さんは隣の既存の校舎を利用しております。

STEP4で、左側の既存の牛込第一中学校を解体します。

STEP5で、こちらの場所に校庭と防災広場を整備し、建設工事が完了となります。

6ページ目、配置計画について御説明させていただきます。

配置計画では、牛込第一中学校と旧都立市ヶ谷商業高校の敷地を一体として、敷地の東側に中学校と図書館の複合施設を配置し、その西側にグラウンドを設けています。

動線計画では、図書館利用者、学校開放などの動線を下側にあります配置図に矢印で示しておりますが、それぞれの動線は明確に分けて、安全や管理運営に配慮した動線計画となっております。

7ページ、外観コンセプトについて御説明させていただきます。

外観コンセプトとしましては、ボリュームの分節と地域をつなぐ表情のあるファサード、また日射をコントロールする表情のあるファサードとしております。

左下の西側外観イメージに記載があります建物の一番右側の屋上には太陽光パネルが設置されておりますが、このような設備機器類は壁やルーバーで目隠ししております。

右側の東側外観イメージですが、ロの字形に白いハコを点在させています。こちらの開口部で、建物の大きな固まりを分けて、道路に面して与える圧迫感を軽減できるようにしております。また、建物自体も分節を図ることで圧迫感を軽減し、異なった表情の立面とすることで、単調な壁面が連続することを避ける計画としております。

8ページから10ページは外観のイメージを記載しております。

10ページの北側のファサードにつきまして御説明させていただければと思います。北側のファサードについてですが、縦方向の垂直の目地を強調して、デザインにメリハリを付けることで壁の長さの軽減に寄与することと、また空に向かって空の色とできるだけなじめるように明るい色彩を用いること、また建物の1階にあります6本の柱の部分にグレーではない色彩を用いることで、圧迫感や単調さを軽減できるようにしております。この6本の柱には新宿区の郷土種であるツツジをイメージした色を用いております。

11ページと12ページでは着色立面図を御説明しておりますが、立面計画としましてはモノトーンの色彩を基本に、ルーバーをアクセントカラーとさせていただいている計画でございます。

13ページからは植栽計画を御説明しております。13ページでは、計画地周辺の学校施設や公園施設にある樹木を御説明しておりますが、計画地では近隣の樹木を意識しながら樹種を構成して、更新させていただいております。

また、右上の①番に書いております、こちらは既存の中学校の中庭の写真とその中庭にあります既存樹を御説明しておりますが、こちらにキンモクセイがございます。計画地の西側にこちらの樹木を移植することができないか、現在計画を進めているところでございます。

14ページと15ページは、植栽計画のコンセプトを御説明しております。

コンセプトです。

「近隣の既存樹木との連続・調和」としまして、新植する樹木は近隣を意識しながら選定させていただいております。

「地域の歴史・特徴を活かしたみどり」としまして、ツツジなどの郷土種やスダジイ、シラカシなどの在来種を植えております。

「みどりを身近に」としまして、建物の中にいる生徒さんにとってみどりが身近に感じられるよう、屋上のテラスも利用させていただいております。

「四季を感じる」としまして、四季の変化を感じる植栽から、彩りの豊かさを感じられるようにさせていただいております。

16ページから18ページでは、そのような樹種がこういった場所に植えられるかというところの御説明をしております。

19ページ、最後のページになります。こちらは植栽部分の断面図を御説明をしております。建物を東西方向と南北方向に切った断面図でございますが、植栽計画のコンセプトの一つとしております「みどりを身近に」でございますが、生徒さんにとってみどりを感じられるよう配慮をさせていただいておりますが、学校の中にいる生徒さんだけではなく、図書館を利用する方にもみどりが見えるよう、また東側にあります矢来町ハイツのみどりと東側道路にある学校のみどりが東側道路の両側にあることで、道行く人にとってもみどりの潤いが感じられるような空間とできるようさせていただいております。

資料の御説明は以上でございます。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

では、景観事前協議の状況につきまして、進藤相談員から御説明をいただければと思います。

○進藤相談員 相談員の進藤です。この案件につきましては、今年の8月から10月にかけて3回にわたって打合せをさせていただきました。

敷地を実際拝見いたしますと、先ほど設計者から説明がございましたが、大久保通りからワンプロック、約110メートルですか、北に入ったブロックなんです、非常にみどり豊かな静かな住宅地というのが実感でございました。その現況と区の景観形成ガイドラインを踏まえまして、今計画へのお願いをいたしました。

まず最初に、形態意匠を含めた計画についてですが、まずはアプローチについてお願いをいたしました。その1つは、当計画では学校機能に加えまして、地域の図書館機能が併設されて

おります。図書館にはブックポストとして夜間まで使う機能がございます。ということで、安全性の確保をぜひお願いしたいということをまずお願いいたしました。

続いて、学校機能のアプローチですが、現在3か所が出入口として計画されていると思われます。出入口の通学者の量はそれぞれ濃淡があるとは思いますが、通学する生徒にとって各アプローチが記憶に残るものであってほしいということをお願いいたしました。大事な記憶になるんじゃないかという意味を兼ねてですが。現段階では1か所のアプローチは非常に可能性があると思うんですが、あとの2か所はまだちょっと未解決じゃないかという気はいたします。

続いて、建築の形態意匠についてですが、敷地の北側に体育館と武道館がございしますが、どちらも隣地に対して壁面の構成を取っております。当然騒音とかいろいろな問題があるから、壁面構成をするのは妥当な案だとは思いますが、体育館は幅が35メートル、高さ10メートルのうち一番上から6.5メートルの部分が壁面で構成されています。その壁面自体は押出成形セメント板でできていまして、1枚が60センチかける5メートルぐらいの大きさですが、それを白からグレーにかけての塗装で塗り分けています。

それからもう一つの武道場につきましては、東と北に壁面を持っていますが、それぞれ幅が15メートル、高さが10メートル弱という形で、こちらはコンクリートでNの8.5ということで、かなり真っ白の塗装で仕上がっています。ということで、この壁面が周辺の環境に対して悪影響というんでしょうか、影響を及ぼさないような配慮というのをお願いいたしました。

以上が形態意匠についてですが、続いて設備等修景についてお願いした点ですが、各設備の屋外機器がおおむね各施設のある建物の屋上に設置されております。ほとんど外部からは見えないんですが、区の設備の修景ガイドラインに沿って水平方向から見えない目隠しを確実に対応していただきたいという旨をお願いいたしました。結果として、ほぼ100パーセントに近い形でこれはクリアされているという気がいたします。

続いて、最後にみどりについてですが、現況がみどり豊かということを踏まえまして、まずはみどりのボリューム、絶対量の確保をお願いいたしました。現在、現地を見て非常にみどりが豊かだというのは、一番大きな理由は隣接する矢来町ハイツですか、このみどりが非常に圧倒的なんです。ただ、ここは民間の施設になりますので、将来までずっとこの高木があるという保証はなかなか難しいと思うんですが、その辺も踏まえまして、できるだけ絶対量を増やしていただきたい。特に都心部は敷地が狭いので、高木を植えることが非常に難しいので、学校施設ということで、できれば高木に配慮した絶対量の確保をお願いしました。

それから、2番目としては学校の周辺を連続したみどりで囲っていただけないかというお願

いをいたしました。もし平面的にみどりがつなげることが難しければ、垂直面というか、壁面も利用しながら、ぜひみどりのチェーン化した、連続した壁面をつくっていただきたいというお願いをいたしました。

それから、最後に建物回りの緑化です。普通、建物に緑化というのは非常に少ないんですが、この計画、非常に建物に緑化を取り込んで、なかなかいい例ではないかなとは思っておりました。それで、まず地下に地域図書館の閲覧室がございます。それから、あと体育館を地下に配しておりますが、そこに明かり取りを兼ねたドライエリアが計画されています。ということで、そのドライエリアの壁面の緑化をお願いいたしました。

それから地上階ですが、地上階では室内にプランターを、かなり計画を進めていらっしゃるんですが、それからバルコニー、屋上に積極的に緑化を提案されています。非常によい提案だと思いますが、えてして屋上とかバルコニーの緑化というのはメンテナンスが行き届かなくて、非常に枯れて寂しい景色を見ることが多々あります。ということで、ぜひそういうことがないように、メンテナンスのしやすい建物計画と、あとはそれをバックアップする設備計画というんでしょうか、それを詳細に行っていただきたいという旨、お願いをいたしました。

以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

続きまして、本日欠席の委員から事前に意見をいただいているということでございますので、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局（景観・まちづくり課主任） 事務局の池田から御説明いたします。

本日御欠席された委員からの主な意見について御紹介いたします。

まず、**坂井委員**から体育館棟の北側壁面について、圧迫感や単調さが軽減できるような工夫をしたほうがよいのではないかといった趣旨の御意見をいただいております。

次に**伊藤委員**からは、体育館棟の北側について**坂井委員**と同じような御意見をいただいていたのと、夜間に暗くなり過ぎないように、敷地周辺の部分の植栽計画、外構に配慮を行ったほうがよいのではないかといった趣旨の御意見をいただいております。

事務局からは以上になります。

○後藤会長 ありがとうございました。

それでは、報告1について委員の皆様から御意見、御質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

安田委員、どうぞ。

○安田委員 どうも御説明ありがとうございました。確かにみどりに関してもものすごく気を配られているということがこの図から分かります。

2つ質問させていただきたいんですが、1つは景観上のことで、西側の建物壁面のルーバーの件なんですけれども、ページ数でいいますと11ページの立面図です。その中で西側の立面図があります。これは壁のほうは複層塗材だということですが、このルーバーのD（奥行寸法）なんですけれども、ぱっと見て非常にマッシブというか、大きめになっているのがなぜかなということと、これは西日というか、午後、夕方、室内に入るのを防ぐためだと思うんですが、この向きとか角度とか、結構考察されているんでしょうか。外から見ると結構目立つ気がするんですが。

○後藤会長 いかがでしょうか。

○共同設計（矢羽田） それでは、回答させていただきます。西側のルーバーについて、大きなものとしている理由は、教室に西日がまともに入らないようにちょっと大きめのルーバー、かつ学校ということもあり、通風、採光には配慮しなければいけないということもあるので、学校の授業が行われる2時台であるとかについては、なるべく日が入らないように大きなものを採用しているようなところがあります。向きや角度についてということについても、まともに西日なので、ルーバーを横にすれば横にするほど日は遮られるんですが、それについては通風、採光ということもありますので、省エネという観点から見たときに、できるだけ寝かさない方向で、かつ採光を取れるようなところで配慮しながら角度のほうを決めています。

○安田委員 ありがとうございました。大きさに関して、すごく外から見たときに、言葉は悪いんですけれども、大き過ぎないかなと思ったんです。その辺の実証はされているんでしょうか、モックアップで。

○共同設計（矢羽田） はい、モックアップを作らせていただいて、一度、施設課、教育委員会事務局の方々に見ていただいて、こんな感じで、こんなピッチのものが教室の前に並ぶような感じになりますというお話はさせていただきました。

また、小さいものでも省エネ計算等の計算をしてみたんですが、あまり小さいとその効果が見込めないところもあったので、今回採用しているサイズになっています。

○安田委員 分かりました。

最後の質問なんですけど、今度は建築計画のほうなんですけれども、ページ数でいいますと、これは6ページを見ていただきますと、ちょっとよく分からない動線計画がありまして、ブルーで描いている図面の東側、上側といいましょうか、東側のゴミ収集と給食搬入の左側に地域

開放という矢印がありますのと、ずっと右側にいきまして、これは図書館側ですけども、地域開放、図書館と書いています。この矢印のとおり行きますと、例えば北側の地域開放の方々はどこに行くんでしょうか。

○共同設計（矢羽田） 北側についてはスポーツ施設を開放する受付があり、玄関となっておりますので、体育館であったり武道場、あるいは上の階のプールを利用される方が利用することを想定しています。

また、南側については、そちらに特別教室が開放用のものが配置されているので、そちらを利用されるときに用いていただければという考えから2か所に分けています。

○安田委員 分かりました。教室側には入れないということですね。

○共同設計（矢羽田） そうです。

○安田委員 ゴミ収集側の件なんですけれども、横に給食用の搬入口があり、給食車が入りますよね。これは何らかの目隠しというのは考えられなかったんでしょうか。

○共同設計（矢羽田） ゴミ収集、給食車の寄りつけについては時間帯で分かれるという想定をしています。給食の方が搬入される時間帯にはごみの搬出はないことを想定しています。給食のものを入れる検収室と、ごみ置場については離れた場所で計画しています。

○安田委員 しつこいようなんですけれども、生け垣みたいなもので目隠しというのは、搬入車の回転半径から考えると無理ということでしょうか。

○共同設計（矢羽田） かなりトラックが出入りするので、そういった意味ではこのスペースで南側から一方通行で車が入ってきて、ここの部分に寄りついて、図面でいう左側に抜けていくことを想定しています。なので、結構大きなスペースが必要になってくるので、この間に壁のようなものを建てるのは車の出入りの観点からすると難しいところがあります。

○安田委員 分かりました。大久保スポーツセンターのプラザでも、確かに前面広く取っていますので、理解できました。ありがとうございます。

○後藤会長 どうもありがとうございます。ちょっと図面に室名が入っていないから分かりにくいですね。

ほかに御意見、御質問はございますか。どうぞ。

○有馬委員 すみません、区民委員の有馬ですけれども、全体的な話の中で質問ですが、最近、割合、木造建築ということがいろいろなところで技術も進んできたりして、はやりと言うと変なんですけれども、木造で施設を造るという傾向がややあるように感じなくもないんですけれども、検討の過程で木造については何か議論されたりということはありませんでしたか。それとも、

新宿区の方針とかがあるんでしょうか。

○施設課長（川島） 施設課長の川島です。構造につきましては、昨今、木造なんかも事例等出てきてございますが、木造ですと納期もありますので、今回工期の関係と、あとコスト的なものの比較なんかも出てきますものですから、基本的に構造はこれというふうに決めて設計入ったわけではありませんが、基本的には鉄筋コンクリートが比較検討の中でよかろうということとで選択させていただきました。

○有馬委員 では、木造も検討した結果ということですか。

○施設課長（川島） ええ、比較検討という意味ではということですね。

○有馬委員 すみません、あとちょっと素人で恐縮なんですけれども、具体的に7ページ、外観コンセプトのところのボリュームの分節で、「建物を分節させて、周辺に対して圧迫感を抑えた外観とする」ということ、具体的にこのコンセプトが建物のどこに反映されているのか。同じようなことが、例えば「外壁には大小の口の字のハコをつくり、口の字のハコが飛び出して、地域にしっかりと顔を出した外観とする」というふうに書いてあるんですけれども、これは口の字を採用された理由だとか、それから「ハコが飛び出して、地域にしっかりと顔を出した」というのが、それが何で必要なのかというようなことが私は感じられますので、この辺の外観コンセプトを具体的にどの場所にどのように反映させたかということを御説明いただければいいかなと思っています。

○後藤会長 では、その壁面の分節と口の字のところのパースを映していただいて。

○共同設計（矢羽田） 東側のパースで、向かって左側から南校舎の口の字が顔を出している。その隣に、茶色で塗られた面と言うと四角いハコが3つあるというところが「地域に対して顔を出す」という表現をしているところで、分かりづらくてすみません。全部通常の建物のような感じで、のっぺりとしたRCに吹き付け塗装という感じだと、かなり圧迫感のあるような建物になるかと思われますので、南校舎、本校舎、あるいは体育館というところで、1つの区切りということで分節をして、その間に植栽を植える、あるいはルーバーを設けるということで「東側の住宅への圧迫感を避ける」ということで表現しています。

また、「白いハコが顔を出す」というのは、ここの部分についても建物のでっこみひっこみがあったほうが、まちに対して小さなお宅が並んでいるようなイメージとなり、大きな横並びのアパート、住宅のようなものがあるというようなイメージを避けることで、道行く人からも、通りを歩いていて、のっぺりした建物の顔があるのではなく、ルーバーの凹凸のあるような、あるいは一部雁行しているところで、奥が見える建物というところを意識して、圧迫感を避け

るところを配慮しながら作っている立面図になります。

○後藤会長 よろしいですか。

○有馬委員 あと西側からのところも、分節というのは関係あるんですよね。

○共同設計（矢羽田） はい。西側のグラウンド側についても、向かって右側から南校舎、その隣に昇降口のある棟があって、その隣が教室の並んでいるところで、先ほど御質問あったルーバーがある面です。その奥にプールの屋根に見えますが、体育館棟というところで、これについてものっぺりとした壁がグラウンド側に続いて、西側のお宅から見たときに、また道行く人から見たときに、のっぺりしたペンキだけの建物という印象を与えないような感じで雁行させていて、建物の圧迫感を抑えているという計画になります。

○後藤会長 よろしいですか。先ほどの木造のところではちょっと思っただけですけども、生徒数のシミュレーションはどのようにされていますか。将来にわたって一定の生徒数が確保できるというお考えか、次第に数は減っていくのか。どうぞ。

○施設課長（川島） 私からお答えさせていただきます。

現在、牛込第一中学校の生徒さん、かなり少ない状態ではありますが、新校ということで新しいコンセプト、新しい校舎の中でかなり生徒さんに人気が出るだろうということで、現在は増えていくだろうという想定の中で今回設計をさせていただいたところです。

○後藤会長 江東区の小学校と中学校が合体したものは木造で建てていますよね。あれは一時的に生徒数、どーんと上がるんだけど、その後一気に下がってってしまうので、別の用途に変えられるようにということで木造を選択された。何かそのあたりも、このエリアの将来像を考えながら構造を決定していくというのも1つの考え方だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

中島委員 どうぞ。

○中島委員 御説明ありがとうございます。体育館の北側の話はほかの委員からもあったと思いますけれども、ツツジの色とかとてもすてきなと思って、事前の説明からよく改善したと思ったんですが、改めて防災広場についてお伺いしたいんですけども、防災広場はこれで見ると地域開放ではないということで、通常の運用としては防災広場というのは校庭の一部としてこの中学校が使うという、そういう理解でよろしいんですか。

○施設課長（川島） では、私のほうからお答えさせていただきます。

図面の14ページにございますように、日常的な使い方としては100メートル走ができるように直線路も描いてございます。こういった形を想定しておりますので、災害時でない通常時に

においては学校のほうで使うということと、あと近隣の保育園の園児の方が遊び場として使うというような想定もさせていただいております。

○中島委員 防災広場だから日常的に地域の方々がその場所を知らない、災害のときにいきなり開いても、その設備も分からないし、場所もどこに逃げていいか分からないみたいなことがあるのかなと思ったときに、例えば100メートルのもちろんトラックは大事なんだけど、セキュリティのラインをむしろ防災広場の西側に置いて、通常防災広場は街路に対して開いていてもいいんじゃないとか、計画上思ったんですけれども、それは管理上難しいんですか。

○施設課長（川島） どうしても100メートル走の走路だけを囲うというのはなかなか、走路終わった後に生徒さんが戻るなり、ある程度の活動をするという意味で、仕切りを走路だけに限ってというのは運営上なかなか難しいところもございます。ただ、先ほど言いましたように、これから運営上どういった形という細部については教育委員会、あと危機管理担当部署と協議しながら進めてまいりますので、今いただいた御意見を今後の参考とさせていただきたいと思っています。

○中島委員 分かりました。確かに物理的なしつらえだけでなく、多分ソフトな取組でも可能だと思いますので、なるべく防災広場が日常的に使われて、地域の方々にとって親しみのある場所になればいいのかなと思いました。

以上です。

○後藤会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

篠沢委員。

○篠沢委員 幾つか質問なんですけれども、この図面というのは、この会議用にわざわざ作っていただいたものなんですか。つまり、通常いろいろな審議会であると、さっき室名がないというお話があったんですけれども、もしこれ用にわざわざ作っていただいたなら本当にありがたいんですけれども、必要な情報が入っていない図というのは逆に困るので、そこがまず1点目です。今回報告ということなんで、この後僕らがここで何か言ったもので改善していただけるかどうかというのも非常に微妙なんですけれども。その上で何が問題かという、非常にみどりが多計画だというふうに見えているのですが、例えば新宿区の緑化基準というもので担保されているみどりはどれで、例えば今回、建物内にあるみどりも将来的にこれは担保すべきものとして区の条例等に載っているものなのか、それとも今はにぎやかにしているんだけど、数年後、もし管理が行き届かなくなっちゃったら、学校内で自由に使っていいみどりと

うか、敷地になっちゃうのか。そこら辺についても多分図面として、緑化基準でどこが何平米で何本というのが出るはずなので、それを示していただきたかったなと思っています。これは前のこの会の準備のときにも申し上げたのですが。

その上で計画書を見ていると、「日本庭園を目指します」みたいな言葉があって、何か不安になってくるんです。これは確定のものなのか、御提案なんだけれども、将来揺れていくものなのかというのが、特に区の施設なのでまちづくりをリードすべきものだとは僕たちは理解してこういうコメントをしているので、ぜひこの計画について将来的に持続するみどりはどういうふうになっていくのかを御説明いただければと思います。

○施設課長（川島） では、私のほうからお答えさせていただきます。

一部、室名等が記載がなかったということで、そこについては不足があったということでおわび申し上げます。

今回御用意させていただいた資料につきましては、基本的には今までいろいろ住民説明会等もさせていただいておりますので、その部分を流用しながら、一部今回の件で御用意させていただいた部分もございます。当然この場での御意見、あと今まで御意見いただいた件につきましては、必ず全て100パーセントというのはなかなか難しいところもあるかもしれませんが、十分参考にさせていただきながら、今後細部について詰めさせていただきたいと思います。

当然緑化の内容も含めて、ここでお出しした内容につきましては、区の施設ということで、維持管理も含めて将来的にきちんと持続するようということ、これは実際管理するほうは教育委員会、図書館、防災広場につきましては危機管理部署になりますので、きちんと区の中で連携を取って、将来についてもきちんと担保するように考えていきたいというふうに考えてございます。

○篠沢委員 ぜひよろしく願いますというところと、地面についているところはまだやりやすいんですけども、建物の上にあるところというのは本当に大変なので、5年後、10年後も魅力のあるものにしていただければと思います。

○後藤会長 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

吉田委員。

○吉田委員 先ほどのすてきなツツジの色なんですけれども、12ページのIというところにその色が、数値が書いてあると思うんですけれども、例えば2.5R9/6というのはあるんですか。色自体がないと思うんですけれども。明度8でもないと思う。明度9は彩度2ぐらいで終わっちゃ

うんじゃないかな。だから、その彩度が高いのが実際にはできないんじゃないかということで、特に塗装で。だから、これはある色にしてほしい。

それから、ツツジの色もいいんですけども、この辺の色というのはきれいな清色という色で原色に白を入れていってできるグループのきれいな色なんですけれども、建築では清色というのが少なく、グラフィックとかインテリアのカーテンとか、そういうときにはいいんですけども、建築色としてはちょっと汚れが目立つし、明るくてこの色が飛びやすいしということで、その辺は少し長く持続する色の範囲、僕はちょっと彩度を下げるべきじゃないかと思うんですけども、そういう色を検討されたほうがいいのではないかと思います。

それからもう一つは、北側のほうで変化を付けるために塗り分けていますよね。その色が、これはこれから検討するのかもしれないけれども、Nの8.5からNの6までということで無彩色を使っているんですけども、低彩度色はいいと思うけれども、全くの無彩色というのは住宅にほとんどないです。自然材にはまずないと思います。

そういうことで周りを見ると少し暖色系の低彩度色というのが多いので、それに付き合うためには少しでも彩度を付けて、コンマ5でもコンマ3でもいいんですけども、ちょっと黄みとか黄赤みとかを入れるほうが周りとの関係はよくなると思います。

さらには、この色差がこれでいいかどうかというのが、結構明度差が大きいので、一番上と下、8.5と6なんかがぶつかるところがあるかどうか分かりませんが、その明度差でいくと結構目立つ見え方になると思います。それで、商業施設なんかではこういうやり方をするんですけども、今回全体のここの地区が目指していることからいっても、あまり目立たせるべきではない。少しみどりの中に溶け込ませるような、住宅街と合わせていくということですから、色差はもう少し小さめにして、少し暖色系にして小さめにして、あるいは何か場合によってはリブ付きとリブなしとかいう陰影の差だけとか、そういう質感の差で光によって見え方が変わるとか、何かそういうことも入れて表現したほうがこの周辺の景観形成方針に合うのではないかなというふうに思います。

さらにもう一つですけども、格子が先ほど出てきましたよね。これは単色で焼付け塗装するんですか。木調とか、そういうことじゃないんですよ。

○共同設計（矢羽田） 木調ということではなく、近しい色等を選んでフッ素塗装等で考えています。

○吉田委員 木調、木の場合にはむらがあるんで、少し落ち着いて感じるんですけども、単色で6までの彩度で塗ると、これも結構強いんです。N8.5の白の上にその色が出てくると対比が

ちょっときつかなと思うので、それはちょっと実際にやるときに気を付けていただきたいと思います。

以上です。

○後藤会長 具体的に御指摘いただきまして、ありがとうございます。ぜひ検討に生かしていただければと思います。

川手委員、お手が挙がっていましたね。

○川手委員 ありがとうございます。よく考えられているなどは率直に思いました。

話が少しそれてしまうんですけども、30年後とか多分空から見るのが身近になる時代になるんじゃないのかなと思ったりもしているんです。そうしたときに、平面図を見させていただくと屋上緑化だとかされているんですけども、何か未来にバトンタッチするときに、身近にそういう空から僕らが見るような時代になったときに、何か考えられていることがあれば教えていただきたい。なければ、特によろしいんですけども。

○共同設計（矢羽田） すみません、御指摘されて、ああ、そうかもしれないなと思ったところがあって、今のところ上から見るということは想定していなかったのは正直なところですよ。鳥瞰パースを見て、下から見えるのはどんな感じかという検討をしていったところです。みどりについても上のほうにあって、空から潤いが感じられるとかいうのもすてきだなということ、今御意見を伺って思ったところです。何かちょっと考えていければなと思います。ありがとうございます。

○川手委員 ありがとうございます。

○後藤会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○有馬委員 6ページのところで、西側に特養施設と書いていますけれども、そこは相当具体化が進んでいるのでしょうか。あと、例えば土地を新宿区が提供して民間事業者に建てさせるのか、新宿区が建物を建てて指定管理みたいな形になるのかによっても、建物の状態等もいろいろ変わってくると思うし、あと全体としての景観にどの程度今回の計画と関連性を持たせるのかとか、そのあたりもしあれば教えていただければと思います。

○施設課長（川島） では、私のほうからお話しさせていただきます。

本計画につきましては、5ページにありますように、玉突きで既存の校舎を生かしつつ、引っ越しをなるべく最小限に抑えて段階的に整備するものでございます。したがって、特養ホームにつきましては今の計画ですと令和17年度に建設工事が始まります。当然計画はその前

になりますが、いずれにしても計画は数年先になりますので、今の段階で細かなところについて決まっているというのはございません。

ただ、一応民設民営ということで、所管のほうから計画のほうはお聞きしているところでございます。今回の計画との関連性とか連携とか考え方につきましては、これから募集要項等で細部について詰めていくものと考えてございますので、そういったところで反映ができるかなというふうに考えてございます。

○有馬委員 ありがとうございます。

○後藤会長 どうぞ、谷田部委員。

○谷田部委員 今のに関連してお話をちょっとお伺いします。今現在、中学校の西側に特別養護老人ホームあかね苑というのがありますよね。それが移るのかなとか一瞬思ったんですけども、不足しているからまた増設するという考え方でしょうか。

○施設課長（川島） 端的にお答えしますと、あかね苑はそのまま継続してということで、新設というふうに考えてございます。不足しているかどうかは、ちょっと所管でないものですから、詳細については分かりかねます。すみません。

○安田委員 安田です。

先ほど有馬さんがおっしゃったことと関連するんですが、ここは地区計画設定されていますか。行政さんにお伺いしたいんですが。質問を変えますと、16ページを見ていただきたいんですが、先ほどの特養施設の、南側に4メートル道路がございしますが、これが拡幅というか、歩行者のための空間を創出されています。これは私、すごくうれしいことなんですけれども、なぜかといいますと、ここは特養施設もありますけれども、まず防災広場が設定されますのと、学校、通学路になっているはずで。さらに、車は東側のほうにも走ってきます。もし、ここを地区計画が現在ないんだっただけで、これは設計者への要望じゃないんですけれども、為政者のほうなんです、現在ある拡幅する計画の南側の防災広場の南、4メートル道路があるのが拡幅されています。拡幅というか、歩行者用に提供されています。これをぜひぜひ西のほうにも延ばしていただけないかなというのが要望なんですけれども。簡単ですけども、ちょっとお話を閉じさせていただきます。

○施設課長（川島） では、私のほうからお答えさせていただきます。

今委員の方がおっしゃった道路につきまして、恐らく西側のほうだと思うんです。こちらにつきましては都市マスタープランで主要区画道路に指定されておりまして、将来的には両側、中心3メートルずつ下がって6メートルにしようという考え方の下、今回の計画についまし

でも、まず学校の敷地にかかる部分につきまして中心から3メートル拡幅するという事で計画をさせていただいております。

下がった部分につきましては、今回、道路用地としての提供はないんですが、道路の空間としては歩行者通路という形で空間をつくっていくということになります。

将来的には特別養護老人ホームの部分につきましても区の管轄といいますか、考え方の中で整理できますので、先ほど言いましたように募集要項等でそういった考え方は反映できるかなというふうに考えてございます。

○安田委員 ありがとうございます。

以上です。

○後藤会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○柿塚委員 柿塚ですけれども、景観と言えるかどうかはちょっと別なんですけれども、先日現地を見に参りました。見に行ったというのは、現地を見るのもそうですし、牛込柳町って道路公害の原点みたいなところでございまして、そういうこともあって、あの地域どうなったかなと見てきた。当然昼間見たんですけれども、先日北九州で女子中学生が刺されて亡くなりまして、あそこも北九州モノレールの沿道なんです。私も新交通システムやっていたので、現地を見たこともあるんですけれども、暗さというんですか、昼間では分からないことが夜になるとあるんだなというのがよく分かりました。非常にいい資料が北側の外観イメージで、なかなかこういう資料付けていただけないのかなと。昼夜があって、体育館のところの北側というのは、そんなに高くはないけれども、相当夜中は暗くなるのかな。東京は日本全体の平均からすると随分明るいところだとは思っていますけれども、新宿も歌舞伎町だとかそういうところに比べると、かなりこの辺は暗い。災害時とかそういうことを考えても、防犯上も考えても、北側がどういうふうな明るさになるのかというのは、施設をつくる上で検討されたほうがいいのかなと。学校管理上でそれを全部やるのはなかなか大変かもしれないので、防災部隊でやるのか、道路部隊でやるのか、そういうことも考えて、北側含めた周辺の明るさのことは考えられたほうがいいのかなというふうに思います。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。何か御回答ございますか。

○施設課長（川島） 今防犯についての御意見をいただいたところでございます。北側の今外観イメージということで、10ページのほうをお示ししてございます。道路の明るさ、夜の明る

さにつきましては、防犯上、当然明るいほうがいいという考え方もございますが、住宅地でございますので、近隣の方とのお話し合いというか、考え方もよくお聞きしながら、明る過ぎても平穏な生活にちょっと害するかなというところもございますので、その辺の兼ね合い、バランスを取りながら今後詰めていきたいというふうに考えてございます。

○後藤会長 ほかにいかがでしょうか。

野澤康委員、いかがでしょうか。

○野澤（康）委員 大分出尽くした話だと思うので、1つだけ。

先ほど特養施設の話が出ましたが、特養やるときの要項にというお話はぜひいろいろ書き込んでいただきたいと思うんですけども、そのときに学校施設との関係を考えるとする、境界線のデザインどうするかということは学校施設側も何かやり替えるべきこともあると思うので、それは10年後かもしれませんけれども、そういうつもりで、絶対ここは譲らぬぞという話ではなくて、よりよい一団の敷地を目指していただくように心がけていただければいいかなと思いました。

以上です。

○後藤会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告1を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

3. その他

○後藤会長 最後に、事務局より連絡事項をお願いしたいと思います。

○事務局（景観・まちづくり課主任） 事務局です。

本日の議事録につきましては、個人情報に当たる部分を除き、ホームページで公開します。

次回の審議会の日程については令和7年1月29日を予定しています。日が近くなりましたら改めて開催通知を発送させていただきますので、よろしくお願いします。

なお、景観事前協議の届出及び行為の届出について、勧告や変更命令を検討する事例が発生した場合には、急遽、審議会または小委員会を開催する場合があります。

事務連絡は以上でございます。

○後藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の審議会は以上とさせていただきます。

午前11時34分閉会